第2回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日時	令和3年12月10日(金) 14時00分~16時00分
場所	南丹市役所 本庁 3 号庁舎 2 階 第 4 会議室
出席者	【委 員】 <出席> 大藪俊志委員、小林康夫委員、井上あい子委員、塩貝潔子委員、 中川幸雄委員、黒澤悠委員、濱野瑠南委員
	【事務局】 堀江長(総務部長)、井上操(人事課長) 西亜希子(人事課)、大狩輝芳(人事課) ※傍聴者 1名

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会

(事務局) ご案内しておりました時間より少し早いですが、皆様お揃いいただきましたので 始めさせていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、第2回の行政改革推進委員会ということで、ご出席い ただきましてありがとうございます。

会議を始めさせていただく前に、資料を確認させていただきたいと思います。事前にお送りしました資料をお手元に印刷させていただいております。本日の次第と、第4次行政改革大綱の素案、前回の委員会でのご意見等をまとめた資料、それから、本日お手元の方に、第4次行政改革推進計画のイメージになりますが、資料を準備させていただいております。もし、お手元の資料が不足しているようでしたら、お伝え願います。

それでは、開会にあたりまして、会長様よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

- (会長) 前回に引き続いて、司会進行を務めさせていただきます。前回、皆様からの活発な議論をいただいたところですが、この委員会の回数自体も少ないところでありますので、また今回も、皆様から積極的な意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
- (事務局) ありがとうございました。それでは、本日は、前回ご都合により欠席でございま した濱野委員様にご出席をいただいておりますので、ひとこと自己紹介をお願いし たいと思います。

- (委員) よろしくお願いいたします。京都府立大学2回生の濱野瑠南と申します。10月まで5ヶ月間、南丹市役所の企画財政課の方で、週1回インターンシップに参加させていただいておりました。大学では公共政策学を学んでますが、このような場に参加するのは初めてで、未熟なところもたくさんあるかと思います。どうぞ温かく見守っていただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。
- (事務局) ありがとうございました。それでは、本日、事務局といたしまして、人事課の井上課長、西課長補佐、大狩主任と私、進行させていただいております総務部長の堀 江が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

- (事務局) それでは、審議の進行につきましては、会長様の方にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- (会長) はい。それでは、私の方で司会進行を務めさせていただきます。

前回の委員会で、皆様からいただきました意見を反映した大綱が、お手元にあるかと思います。反映した点等について、事務局から説明いただき、その後、第4次の新しい行政改革大綱(素案)についての審議をお願いしたいと思います。説明よろしくお願いします。

(事務局) 資料について説明。

「資料① 第4次南丹市行政改革大綱 (素案)」

「資料② 行政改革推進委員会、質問・意見について(まとめ)」

「資料③ 第4次南丹市行政改革推進計画(イメージ)」

(会長) ありがとうございました。では、事務局からの説明は以上ということになりますけれども、今回特に、前回の委員会で皆様から寄せられました意見を反映した、第 4次南丹市行政改革大綱の修正版の方、こちらについて、改めて皆様方のご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。併せて、資料もかなり修正されてますので、不明な点などがありましたら、どのようなことでも結構ですので、その点も踏まえまして、ご審議をお願いできたらと思います。

目次を見ますと、基本事項と重点項目に分かれていますので、まずは、特に大きな修正のあった6ページ以降、まず基本事項の方につきまして、何かご意見なりご質問等ありますでしょうか。かなり赤字で修正が加えられておりますが、委員の皆様方いかがでしょうか。

(委員) 質問というか、よく私が分かっていないんですけども、今回一番最初の6ページ のところで、「企業との協業」という言葉が今回出てきたんですが、前回の委員さん のご意見の中で、企業と協働して行うということが大事だとすごく思っていたので すが、この協業という言葉が、私があまり理解できていないのかもしれませんが、 企業と一緒に行うのが協業であって、民間事業者と協働となるとこの言葉で良いの かどうか。

9ページの3-1には市民・事業者等との「協働」連携となっています。この辺りはどのように使い分けるのかなと思います。

(会長) こちらもやはり作られた皆様のご意見もあると思いますが、私の理解ではどちらかというと、ここにある「協業」の場合ですと、法的な団体が、さらに新たな事業を起こすというような少し狭いといいますか、エンタープライズ的なイメージを持ちますが、「協働」ですと、そこまで利益を見込んだ事業でなくて、緩やかなネットワークでもって包み込むような概念かと思って私は使っています。

そこまで明確に定義したところは私も記憶にないのですが、事務局の方ではこの 2つの使い分けについて、何か意識されておりましたか。

- (事務局) 明確に協業・協働の使い分けまでは意識していませんでしたが、今までだと市民 協働の条例などで取組みをしてきましたので、市民協働の部分については、私たち も使っていまして馴染みがありましたが、企業活動をされる方と事業面でもメリッ トがあり、地域・行政にもメリットがあることをする時には、企業さんのイメージ で協業としたものです。より適切な、あるいは、より広く捉えるというものがあれ ば、修正して使い分けを明確にしていきたいと思います。
- (会長) 今のご説明ですと、協業というのは民間企業にも事業でのメリットがあるし、役 所の方にもあるということで、そういう具体案があるのであれば、あえて言葉を使 い分けても良いのかなと個人的には思います。
- (委員) 私も皆様の使い分けの定義に賛同しつつ、自分なりの理解では、企業というのは、 あくまでも私企業で利益を目的に活動していますよね。

例えば、ここに書かれています窓口へのデジタル技術の導入というのは、システムを入れるというのは、企業にとってはやはり業務上利益があるということですけども、共に働く方は、どちらかというと公益性が高いもの。例えば、企業で言いますと、社会的責任で行うことが協働になるのかなと思われます。

- (会長) この協業という言葉が悪いわけではなく、民間企業と本当の意味での共同事業の 展開の具体案があるのであれば、使っても良いのかなと思います。その辺りをどう 考えておられるかによると思いますが。
- (委員) おそらく南丹市さんの方で、企業と協業することは想定されていると思いますので、緩やかに共に働くという精神も大事ですけども、あえてここは協業という言葉を使われても、南丹市さんについては良いのではと思います。

- (会長) 一応この協業との使い分けは、この場で理解されたということでよろしいでしょうか。他にご質問等はありますでしょうか。
- (会長) 南丹市の立地や特性を活かした定住に繋げるというのは、具体的にどういうことが想定されますか。例えば、今後の災害を想定した場合の取組みということで、前回ご意見が出たと思いますが、事務局はいかがでしょうか。
- (事務局) 前回の推進委員会の中で、たくさんご意見をいただきました。その中で、具体的なところでは、地盤が強いということですとか自然環境が豊かである。それでいて、ネット回線やライフラインがしっかり整備されているというところもご意見として賜りましたので、そのあたりを強みとして書かせていただいています。 地震についてのこともおっしゃっていただいていましたが、そこは具体的にしづ

らい部分もありますので、そういった中で協議をさせていただいております。

(会長) 具体的なことは、今後ということですね。

お願いします。

- (事務局) 定住より取り組む方向ですし、企業誘致というところでは、今後もそういう災害 についてはもちろんですけども、企業として分散していただいて、こちらに来てい ただくことで、企業の方にも、事業継続をうたっていければと思っております。
- (委員) この3番の基本方針の、市民と共に目指す公共サービスのところで、市民の中に は南丹市の外にある企業との連携も含まれるのかなと。それはこの文言のままでも 良いかもしれませんが、そういうところとの協働も大切かと思います。
- (会長) 理解としては、地域も超えたアクターも、協業の対象になっているということですね。ありがとうございます。計画ということもありまして、言葉1つとしてもいるいろな意味合いがあるので、確認するのも非常に意義があるかと思います。 重点項目として、7ページ以降につきましても、かなり大幅な変更が加えられておりますので、順を追って11ページまでご覧いただいて、何かご質問やご意見を
- (委員) 7ページの赤い修正点の中で、(3)の支所のあり方の検討とあります。それと、 6ページの基本事項の中で、組織の体制の見直しと将来的な支所のあり方について 検討するとなっていますが、3番の市民と共に目指すサービスという中で、行政は あくまでもサービス業ということで、どのような支所のあり方を目指すのかという ことで、ちょっと関心があります。

私は美山町ですので、支所は非常に重要な行政の柱になっています。しかし、今の支所そのもののあり方となると、職員の方もおられますが、やはり十分な活用と

いうか、住民の方が活用されているとは言いにくいと思います。

もう少し支所に権限と財源までは言いませんが、ある程度、一定、総合的な判断ができるように、同じ支所を持つのであれば、今までより縮小するのではなく、今ある支所をどのように地域に活かすための改革をしていくかという、前向きなあり方の提唱ということで考えていただければと思います。

それと、同じく7ページで外部委託による専門的知識の活用とありますが、私自 身の考え方は、職員の専門性というのが非常に大事になっていると思います。

例えば、建築土木など専門の技術職がいろいろありますが、そういう職員を育て るということが、将来的にもメリットになるのではないかと思います。全て外部に 委託するとなると、職員が基本の1から学ばなければならない状態になりますので。

1つ例とすれば、立派な建物を作ったとしても、それを監督する職員がいなければ、業者の見積もりや建築で、出来あがったらこんなものかとなりますけども、やはり莫大な投資をするとなると、専門的な1級・2級建築士が職員の中にいて、常に監視するような体制づくりは、将来のために役立つという事で、今、即座に対応するのは難しいので、専門的な外部のコンサルに任せるという考え方も一度考えていただいて、職員の専門的な知識を身に付けさせるという方が良いかと思います。

- (会長) ありがとうございます。では、1件ずつ事務局からお聞かせ願えればと思います。 まず支所のあり方の検証についてどういう方向性で検討されているのかお聞かせ ください。
- (事務局)以前から、合併以降でも、市民の方からいろいろと意見をいただいています。より住民に近い支所の方に権限を持たせるべきというご意見もありますし、効率的にするために、窓口機能という形で支所に残して、人や業務を集約していくべきということで、今までは支所の人員や権限を住民サービスに特化させて、それ以外は本庁の方でやっていこうと。それが職員が減っていく中で、より効率的に出来るだろうとしてきました。

ただ、さらにそれを進めていくことについては、職員の減少も進んできまして、難しい面もありますので、支所も3つあって、本庁がありますが、合併以降については、4町がそれぞれ同じように対応するとしていたのですが、距離や地域の特性に応じて考えていかないと、さらに減らしていくのは、行革ではないというお話やご意見もいただいておりましたので、そこも含めて検討していくことになると思います。

その中で、どこをどうするのかということまで踏み込まない方が、今後の議論の 足枷にならないと思いまして、本当にテーマの表示だけになっていますが、窓口を コンパクトにして、今の支所より広げていく。その代わり、支所については、本当 に遠方のエリアに設置するということも、今後の検討の材料としていくべきかと思 っています。

これは、以前から、職員の中でもそういう方針にはなりませんでしたけど、選択

肢として出ておりましたので、引き続き実現に向けた課題になっているかと思います。

(会長) もう1つの職員の専門性の確保については。

(事務局) これは、今もやっていると言いますか、今後も引き続きの課題と思っています。 私のことを言うのもなんですが、私が入った時はパソコンも何もありませんでした し、ITの技術などを持った者自体がいませんでしたが、それを使わざるを得ない というか、それが紙と鉛筆の代わりになってきていることからして、専門的な知識 は必要になっていますけども、それを全部の職員が持つことはできないと思ってい ます。

ですので、詳しい部分は外部に委託していきますが、そこを包括的にというか絶対として見ていく。先ほどありましたように、建築士の有資格者とかが、細かい積算や図面引きとか全部をやる必要は無い。ただ、それを見られる者を置くというのは必要ですので、先ほどいただいたご意見のとおりだと思っています。

福祉の方でもいろいろな資格が増えてきていまして、精神衛生などの資格者も雇用してきていますし、養成もしてきています。そこが監督的なと言いますか、全体を見渡してコントロールしていける能力を発揮できるように、それ以外の時間や手間のかかる部分を外部に委託していく。それから、より専門的なことを委託して活用していくというように思っています。

(委員) 専門的なことに対して、第3次行政改革大綱の16の重点項目の中に、優れた人材の確保という項目があったのですが、言われていたように、私もアウトソーシングではなく、できるだけ自前でやるということに賛成で、そのためには、今いる方に教えて勉強してもらうには限界があるから、外から人材を確保するということも重要じゃないかと思っています。重点項目の中に入れるのも良いかと。

11月25日に京都府から、グーグルアナリティクスによるウェブ分析の勉強会を Zoom でやるから参加しませんかということで、亀岡市役所のある方が先生になって勉強会をしたんです。私も知らなかったんですけど、ホームページを Google で分析することで、誰がどんなことで南丹市のホームページにアクセスしているか全部分かるんですね。それによって、次にどんな手を打つかとかということを、亀岡市さんがやろうとされていて、その時は亀岡市さんと南丹市と京丹波町とが連携してやっていこうという話があったんですが、残念ながら、南丹市役所からは参加されていなかったんですが。亀岡市にそんな人材がいるのかと思ったら、その方は日本旅行を辞めて、家庭の関係でどうしても亀岡市に住まないといけなくなった人で、亀岡市さんが特別採用されたということでした。

そういう意味で、アウトソーシングと自前でやるとは大きな違いがあると思っています。その時に人を育てようと思っても限界があるという時に、外からそういう人たちを、人数を減らさないといけないのは分かりますが、そう思います。

そういう意味で、2番の基本方針の重点項目に、優れた人材の確保というのが、

第3次の時にもありましたけども、今回の第4次にもあってもいいのかなと思います。

- (会長) ありがとうございます。そのあたりもよろしければ、ご検討いただければと思います。国の方でも、専門人材の確保ということで、一度役所を退職した人間をまた採用すると。デジタル化の推進のために、専門人材を雇うということは、経済産業省でも行われているようですし、それと私の専門で言いますと、どうしてもサービスの外部委託は避けられないと思うのですが、外部委託したサービスのコントロールができる人材までいなくなるというのが、日本だけでなく諸外国でも共通しているようですので、せめてそういうプログラムのコントロールが分かるような人材が、常に役所にいるのが望ましいというのが共通見解でありまして、そのあたりもまた、委員の皆様からもご指摘がありました、外部の中途採用という形での人材確保もあってもいいのかなと思いました。
- (委員) 先ほど発言していただきましたように、外部委託だけではなく、内部の育成と人 材登用の強化も必要ということでしたので、外部委託による専門的知識の活用に留 まらず、内部人材の育成あるいは強化というところの文言にすると、どちらの意味 でも使えるのかなと思いました。

新たに、6ページの市民と共に目指す公共サービスの最適化ということで、「公共サービス」ということをうたっていまして、7ページの(4)で「少数の職員で質の高い市民サービス」という言葉になっていますが、こちらは「公共サービス」の方が良いのではと思いました。その箇所がもう一点後ろの方にもありましたので、同じように「公共サービス」とした方がいいのかなと思いました。

- (会長) ありがとうございます。ちなみに、この「公共サービス」と「市民サービス」に ついては、何か意図があって使い分けされているという訳ではないですか。
- (事務局) これも、「市民サービス」という方が私たちには馴染みがあるんですが、特に、デジタルの活用という部分で、いろいろな手続きのデジタル化とか、遠隔での処理などをしてくる中で、「市民サービス」よりも広い範囲ということで「公共サービス」という表現になりましたけど、今までの馴染みの部分で混在しているので、より広い部分で先ほど言われた感じで修正してみたいと思います。
- (委員) 委員の皆様から人材管理のお話がありましたので、その観点から質問とご意見を 申し上げます。

一つは、専門性のある方を採用するというお話がありましたが、その方々を正職員としてどのように育てていくか、あるいは使っていくかという、キャリアプランというものがあるのかどうかというところが、一つ課題になるかと思います。

と言いますのは、そもそもレポートにもありましたけども、今までの職員採用は、

大卒の方が定年まで働くまでという前提があって育てていたため、何年に何人辞めるかが事前に分かっていました。それに基づいて、適正化計画を立てることができたのですが、例えば社会人採用で40歳の方が入ってきて、その人がITの専門家であるという場合に、その人に一から起案と決裁の仕方を教えるのかとか、その人を60歳までどのように部署異動させていくかとか、そういうキャリアプランがないと採用もしにくいし、人材管理もしにくいのではないかと考えています。

その適正化計画に、そういった専門職の方の使い方という部分も踏まえた方が良いと思いました。これは、どちらかというと大綱の観点から外れてしまいますが、個人的な懸念事項になります。

もう一つ、先ほどおっしゃられていましたが、管理ができる職員が必要というのは、特に建築の観点で言われていましたが、特にITの観点でも言われていまして、ベンダーコントロールと言われるんですが、施工管理というのが情報の専門家でないとできませんが、情報の専門家というのはなかなか行政だけで育てるのは難しいです。その方々が、例えば、システムを導入する業者の施工管理ができるかというとなかなか難しいので、どうやってその職員の方が、業者をうまく使っていくかというマネジメントの観点が非常に重要で、そういう方々を外部から雇用したり、あるいは育てていくという観点が重要と思いました。

- (会長) ありがとうございます。ご意見とご提案がありましたけどもお答えいただければ と思います。
- (事務局) 現状についてでございますが、特に公務員は、新卒とか若い時期に入って定年までという状況で、民間も含めて終身雇用ということになったのですが、もう随分変わってきていまして、途中での退職・転職というのもありますし、職員の不足の部分で、本市でも社会人採用も今行っていまして、新規採用ではなかなか来ていただけないような、社会人でキャリアを持った方に入ってきてもらうようにしております。

それから定年の延長もございますし、現状も 60 歳~65 歳までのつなぎの部分で 再任用という形で短時間の職員採用もしています。それから、まだお1人だけです が、任期付きの職員ということで、特定の課題について任期を定めてノウハウや技 術をお持ちの方を採用するということも、今後活用していきたいと思っております。

ITの部分については、今までいろいろな業務の電算化等の範囲ですと、今までやっている行政の事務のやり方を、どのように置き換えていくかということで、その部分でのコントロールの範囲内でやれていたと思うのですが、そういう既存の事務を電子化するとか、ITでシステムに繋げるのではなくて、そもそも業務自身が別の視点になってきますと、やはり行政職員が、設計される方とお話をする時にも、あくまでも紙というか、手でする作業をどうしていくかというところから離れられなくて、効率的な設計に進めないという課題も出てくると思いますので、そういう専門の方々の力を借りて、それを職員も一緒に仕事をすることで、身に付けるとい

うこともしていかないといけない。

そういう意味では、人事の考え方自体も定員を減らすよりも、そういうキャリアをどういう風に取り入れていくかという視点も必要ですし、検討していきたいと思います。

- (会長) ありがとうございます。他に何か質問やご意見はありますか。
- (委員) 8ページのところで、6ページとも被る部分ですが、南丹市の立地や地域特性を強みとして打ち出しということで、地域特性は先ほど挙げていただいた中に、一番は自然やライフラインがあったと思いますが、私は園部しか訪れたことがないので、他の地域はあまり知りませんが、例えば自然が豊かであったり中心部へのアクセスが良好ということを売りとした時に、私は夏休みに福知山市役所の方にも行かせていただいたこともありますが、そこは福知山駅を出た瞬間に飲食店や図書館といった施設が立地している一方で、車で10分ほど行くと森や自然があるけれども、経済的な施設ともアクセスが良好ということを売りにしているので、そういう地域が近くにあるということを考えると、自然だけでは立地特性としての強みをなかなか活かせないというか、他の地域と比較した時に勝負できるのかと少し疑問に思いました。
- (会長) ありがとうございます。自治体間の競争とも言われていますが、なかなか厳しい ご指摘でしたが、そのあたりで確かに福知山はバランスが取れていまして、それを 売り出していますね。その点では、南丹市ならではの部分があっても良いかと思い ますが、もし現状でお考えはありますか。
- (事務局) おっしゃったように、そこにあるものというか、住んでいたり働いていたりしても、なかなか普通になっていて気がつかない部分もありますので、ご意見をいただいて、こんなメリットがあるということを発信していくことが必要かと思います。 福知山市さんのお話もありましたので、京都府北部の中核となる市で一定商業とかの集積もされていますが、同じことを南丹市園部町に求めてもそれは無理な話ですので、それよりも京都や大阪に電車でこのくらいの時間で行けることや、縦貫道が名神高速・新名神に直結したということを今は売りにしていますが、なかなか発信が足りていないので、そのあたりも含めて、地域特性の強みと思っています。
- (会長) ありがとうございました。今、8ページの部分でご意見が出ましたが、9ページ も多く修正がありますが、このあたりにつきまして、何かご意見ご質問はあります か。
- (会長) この9ページの(5)は、前回の委員の意見を踏まえて、新たに何かされたとい うことでしょうか。市有施設の新たな視点での活用ということですが。

(事務局) これにつきましては、今いろんな国や国際間もですし、国内での企業活動でも 温暖化対策の中で前から言われておりましたが、電気自動車とか化石燃料から電気 に変換していくという話がある中で、少しタイムリーな部分も入れるべきかという ことで入れさせていただきました。

1つは、今、新庁舎を建てていますが、ソーラー発電施設を作るところにも、市で経費をかけて作るよりも、PPAという、事業者が市庁舎の屋根スペースを借りる形にして、数十年単位の長期間でそこで発電した電気を電気代として市がお支払いすることで、初期の投資やメンテナンスを市がせずに、設置した事業者さんに負担してもらえるという事を取り入れる計画をしています。

また、市の施設での電気契約の中で、今は大口の部分は割引という形で高圧受電しているような施設は価格優先でやっていますが、ここを再生可能エネルギーの電力をより安く購入するということで、入札ではなくて、競りのように低い値段を提示してもらうという制度になりますが、これを来年度に向けてまずは小さな規模から始めていきたいと思っています。

今、取り組もうとしていることを大綱の中に入れていきたいなということで、新 規の内容を入れさせていただきました。

この中にも、市で全部やっていくというよりも、事業者や企業さんと一緒にして いただいて、市としてもメリットがあるものを導入していきたいと考えています。

- (会長) 例の協業の方になるということですね。それ以外にも9ページはかなり変更や修正がありますが、ご意見ご質問はありますでしょうか。
- (委員) 9ページの市民共助のまちづくりの推進のところで、下から7行目の手段・取組項目の部分で、意見の最後のページにあった協働の取組みの表があって、金額が令和3年度は約239万円ということで、平成29年度と比べて半分ほどになっているのですが、私も南丹市歴史探勝会というグループに入っていまして、お寺の看板を作るなどの活動をしていたのですが、3年間に年間20万円くらい補助金をいただいていました。今年はそれを止めたんです。

地域振興課から、なぜ止められたのかと聞かれて本当のことを書いたのですが、 非常に使いにくいと。実は、止めて大成建設さんの民間の補助金を受けました。民間の補助金は何をするのか細かいことを聞かないので、一般のところが一番使いやすくて、次が京都府、申し訳ないですけど南丹市さんは一番使いづらいです。

もしかして、金額を減らすことを目的にされているのではないかということを感じたので、「これは何のための補助金なのか、市民にとって使いやすい補助金でないと使われなくなる」と意見したのですが、そういう意味では交流人口を増やしていって、20年後には、南丹市の人口は2万人を切ると言われていますけども、そうならないようにするためには、市民と一体となって運営していかないといけない時に、この「市民共助のまちづくりの推進」とひとことで書かれている。中身がある

ものにしないといけない。

そのために、大項目の1の例になるんでしょうか。職員の資質向上とか、何のために仕事をしているのかというところで、中身を作るようにしていかないと目先の手段と目的が逆転してしまわないようにしないといけないと思いました。

- (会長) ありがとうございました。複数にまたがっていますが、まずこの補助金の使いづらさとかその点に関しまして何かご説明いただければと思います。
- (事務局) この旧の市民提案型町づくりの交付金については、資料としては第3次行革大綱の期間中ということで、29年からになっていますが、実際には平成22年からこの制度をしておりまして、徐々に増えてきております。

25年は50件で900万円あまりの交付をさせていただいていますが、ここにも書いていますとおり、同一団体への交付は、3回が限度でその後は使えないという中で、せっかく活用できたのにそれが無くなってしまうと終わってしまう。本来であれば、3年間で自立というか、自分たちで運営できるようにしていただいて、継続していただきたいという思いだったのですが、それが終わってしまったとか、使い方を工夫するというか、ちょっと小手先を変えてやりたいことまでコロコロ変わってしまうこともありました。

この制度を作ってから10年で見直しをする中で、3/4とか1/2ということで、自己負担を持っていただきながら、事業を続けていただきたい。そういう場合は、3年より長くするように見直しをしたのですが、おっしゃるように市の持ち出しの額を減らすという意図が、正直に言って無かったわけではありません。

いろいろな補助金などの見直し、財政の削減ということもありますので、そういうところが影響しているのかなという思いと、何でもコロナを理由にしてしまえるのは困った部分ですが、担当課はそう言っています。

本当に制度が使いにくくなってしまったのではないかということも踏まえて検証が必要と思います。私が見直すと言っても、他の人が責任を持ってやっていることなので、ここでそういうことは言えませんが、やっぱり使っていただいている方の生のご意見もいただいていますし、この減り方からは、これが適正な見直しだったのかどうかということも検証しなくてはならないと思います。

(委員) この件で前回も言いましたが、まちがもっと元気になるためには、やはり市民が何か事を興す、そのとっかかりに市にどれだけ手助けしてもらえるかだと思うので、継続するということを市民の団体で3年間続けないといけないし、ずっと縛りがあるというのは、ものすごく使いにくいです。

でも、何かしたいけども補助金や交付金が無いかと探した時に、市の方で使いや すいものがあればそれがとっかかりになりますし、その団体がまた違うことを興せ るならば、それは良い話ではないかと思います。

例えば、今、田舎で課題になっているのは、高齢者の運転免許返納で移動や外出

ができない方がどんどん増えている中で、地域の人がボランティアで自家用車を出して買い物支援やミニデイやサロンに、そういう移動することを自分たちでやっているけども、この形がずっと続けられるかとなった時に、そういう地域の課題に対して、市や行政がこういうもので手伝えますというような、そういったものを出していかないと。あまりにも型に当てはめ過ぎて、3年間となると、どれだけ計画を練らないといけないのかと思いますし、もう少し市民の声を聞いて、せっかくまちづくり活動交付金の予算が立てられているので、そういう使い方が出来ないかと、前回も話をさせてもらいました。

今後、計画の中にそれぞれの担当課の中で取り入れていただいたら良いかなと思うのです。そういう交付金になればいいなと思います。

(会長) ありがとうございます。とっつきやすいと言いますか、導入の使い勝手の良い補助金を、具体的に担当の部局で考えていただければというご提案ですが、そのあたりまたお考えいただければと思います。

時間が1時間ちょっと過ぎていますので、小休憩を入れたいと思います。

【小休憩 10 分】

(会長) それでは議論を再開したいと思います。様々なご意見をいただいていますが、現在6ページ以降、特に7ページ以降の重点項目についてご覧いただいていますが、 その他何かご質問やご意見はありますでしょうか。

9ページから10ページにかけて、市民と共に目指す公共サービスの最適化というところで、多様な手段を活用した適切な情報発信とウェブサイト・SNSなど多様な媒体の活用、それから10ページの(3)ではデジタルを活用した市民サービスの実現となっていますが、このあたりで例えば市民の皆さんからITの活用や情報提供、あるいは市民の皆さんの力を活用した市政への反映なども、この中に含まれているということでよろしいでしょうか。

最近ですと、千葉市で千葉レポといって、スマートフォンを活用して道路情報や 公共施設の不具合などをお知らせしたりとか、たぶん専門の方もいらっしゃいます けども、そのあたりも含めて、そういうITを活用した市民参加という点も含まれ ているのかと思いましたがいかがでしょうか。

(事務局) そういう使いやすいというか、そういうことをやっているというPRができていないのですが、災害などが起こった時に、市民の方や消防団員の方から現況を写真で送ってもらったりするということも、一部組み込まれているのですが、広報というか活用のPRができていないので知っている人しか使っていないです。

それから、市民からのご意見をいただくご意見箱のようなものもあります。これ については以前からやっていますので、いろいろなご指摘やクレームもいただいて いますけども、もう少し今言われたような他市の例も参考にして、より使いやすい、 そういうものがあるというPRをしていかないと、メールやSNSだけではちょっと不親切かと思いますので、そういうものに着手していくということで設定させていただいています。

- (委員) 今、南丹市役所の企画財政課でお仕事させていただいていますが、毎年1回行っている市民意識調査があります。今年度からオンラインで開催できるようになったと知りましたし、あとはなんたんメールというものがあったり。徐々にデジタルが導入されていると思いますし、私が10月にちょうど任期が終わった頃に改修がされていたと思います。その改修次第では、オンライン投票や回答などに活用できていたかと思いますし、あとは来年以降も継続的に活用することで結果が見えるのかなと思います。
- (会長) 内容について質問させてください。10ページのデジタルを活用した公共サービスの実現のところで、4つ目のデジタルデバイド・情報弱者の解消に向けた支援ということですが、この意図しているところとしては、市民の方々の情報の教育というか、リテラシーレベルを向上させるという意味なのか、それともこういう方々でも行政サービスを利用できるように、オンラインからの申請しかできなくても、役所に行けばPCがあって申請できるようになっているということかどちらの意味ですか。
- (事務局)両方と言いますか、今まではどちらかというと使えない人に不自由にならないように、今までどおりのアナログ・対面のサービスを紹介したり、維持したりというのが主でしたが、今回これを入れさせてもらいましたのは、前回ちょっとご説明したかもしれませんが、デジタルお助け隊という、今は小さな予算で12月に上げたのですけども。

きっかけとしては、コロナワクチンの接種の申し込みを受け付けるのにコールセンターに電話して予約してもらうものと、インターネットで申し込みをしてもらうものとになっていました。コールセンターの電話回線を増やしたりして対応しましたが、何十回かけても通じないということで、そういう電話でしかできない人というのは非常に苦労していただきました。

一方で、ネットで申し込みをした方は簡単にできたということで、携帯電話の部分で今後3Gのサービスも終了すると発表されていますし、そうなるとスマートフォンに否が応でも買い換えないと使えない。そういう人をお助けするということを地域の団体とか有志の方にやっていただく時に、その活動に対する補助を少しするという予算を上げています。

そういうことから、いろいろなデジタルのサービスや機器を使えない人の相互補助といいますか、市民の方なり携帯会社さんから講師を派遣してもらって研修会をしたりというのも計画しています。どちらかというと、今後はそういったことに向けていきたいという意味合いで書いていますが、かといって従来の紙がダメという

訳ではありません。

先ほどご紹介いただいたアンケートもURLとパスワードを入力すれば答えられる画面になりますということですが、ダメなら紙で出してくださいということで併用していました。それも残しつつということで、当面は両方を併用していくということでした。それで答えやすくなる面もありますし、データで入力すればこちらが紙の答えを入力することもありませんので、省力化できるという部分も狙っています。

- (会長) ありがとうございました。その他何かありますか。
- 9ページの3番目の市民と共に目指す公共サービスのところで、前回の開始の時 (委員) に市長からもありましたが、今回の行政改革については、人づくりというか、人材 育成を中心に考えてほしいというお話がありまして、例えば職員とか地域の人も含 めて総括しての話かと思った時に、どこにその中身が行くかと前回の会も含めて見 ておりましたが、具体的にはなかなかこういう改革の中には出てこないのかなと思 いながら、できるのであればということで、この市民事業者との恊働・連携の中で 地域の人たちや企業事業者と書いている中で、例えば一時的なことになるかもしれ ませんが、地域内事業者の育成ということも含めて、地元企業事業者というのは、 豊岡市に視察に行ったことがあるのですが、そこでは情報ナビやネットについては、 市が地元の企業と行政とが一体となって、豊岡市の情報ナビやネットを一緒に作っ ていくと。業者の分からないところについては市がサポートする。また、市の職員 が分からないところは業者がサポートすると、地元業者と共に歩んでやっていると いうことになると、地元企業の人材育成になり得る要素もありますので、それを盛 り込むかどうかは別として、先ほどからいろいろあります事業者については、地元 の事業者を優先して考えていただいた方が、将来的に良いのではないかと思いまし た。
- (事務局) 今おっしゃった地域人材と地域事業者という形で、修正というか取り入れさせていただきたいと思います。活用例ですが、先ほどのアンケートシステムは、各小学校が統合になりまして、廃校になった学校の活用ということで、それぞれの地域で事業者を呼び込んだりしていただいているところもあるのですけど、その中の学校の1つを使ってもらって、ITとかサテライトオフィスとかをやってもらっている企業さんの方に、アンケートシステムを作ってもらいました。

それ以外に、ドローンの会社に来ていただいて、地域のいろいろなイベントや風景などの撮影をしてもらったりと活動されていますが、大きい企業ばかりを見ずに、地域のそういう人材や企業さんと連携するということについても配慮すべきと考えています。

(会長) 他に何かありますか。

(委員) 10ページのデジタルを活用した市民サービスの実現で、市民目線に立ったデジタル化の推進によって行政サービスの効率化を目指すと書かれていますが、市民が直接役所と関わる場所となれば窓口になりますね。

私は日吉町に住んでいるので、役所と言っても日吉支所の窓口しか行かないんですけど、その支所の窓口でほとんど用事が済むというか、道路のことであっても、支所の窓口に言えば本庁に繋いでもらえますし、もちろん戸籍であっても何であってもそこで全部取れるということで、本当に窓口で用事が済むのですけど。

支所の存続の話もありますけど、その支所の窓口でデジタル化を進めていけばいいと思うのですけど、やはり窓口の対応が丁寧でかつワンストップで済むのであれば、それを進めていくことが市民目線に立ったデジタル化になると思います。

だから、役所の効率化のためだけのものではなくそこも大事にしていかないと、 市民が窓口に行っても機械が置いてあるだけで触れないということでは、絶対にサービスの効率化には繋がらないと思うので、やはり丁寧な対応というところで職員 の方は置いていて欲しいですし、情報弱者の解消に向けた支援の1つだと思っていましたが、ちょっと説明とは異なりましたので、その部分もぜひ計画の中に置いておいて欲しいと思います。

- (会長) ありがとうございます。効率化という視点はあると思うのですが、大綱にこう書くと重点の置き方が少し変わってくるかと思います。昔の役所的に言うと、行政サービスの質の向上とか言っていましたが、効率化というよりは市民が使いやすいようにそういうサービスの質の向上に努めているというニュアンスがあればというご意見でしたが、その辺りもご検討いただければと思います。
- (事務局) 今おっしゃっていた部分で、4番目のデジタルディバイド・情報弱者の部分については、書いた人というか、私の意見としては、そういうもののイメージが大きかったんですが、決して対象だけではなく、情報弱者に優しいという部分が必要とは感じていますし、そこは抜けない部分だと思いますので、その部分はまた表現を考えていきたいと思います。

実は、行政手続きをインターネットで行うということで、マイナンバーカードも 国の方でいろいろとポイント等と紐づけをしたり、そういう普及策を取ると増えて くるのですが、実は南丹市は、全国的に見ても京都府下で見ても平均以下の普及率 でして、そのあたりが足りていない状況となっています。

今まで積極的に手を付けてこなかった部分ですが、今は依頼があれば地域で受付をしてほしいとか、企業さんから依頼があれば行かせていただいて、休みの日でも対応させていただいているのですが、ちょっと出遅れた感じがありますので、国のポイント制度もありますし、そういうことで広がっていけば、市の行政サービスでも活用できると思います。なかなかこれを1つのまちで広げるのは難しいですが、うまく使っていければと思います。

(委員) あまりデジタルとかDXというのを前面に出したくはないのですが、どうしても世の中の流れとして、行革で市民さんの情報化という意味でも、避けて通れない部分があると思いますので、7ページの1の(2)システム活用という表現は、DXの推進とか、そういった文言の方が良いのかなというのがまず1点。

それから9ページの3の(2)の多様なツールを活用した適切な情報発信ということで、こちらはケーブルテレビ事業を、これまでしっかりされてきた南丹市さんですし、これからも民間との協業で様々な事業をされるということですので、ひょっとしたらケーブルテレビも入れていただく方が良いのかなというのが2点目。

3点目は、マイナンバーカードとマイナポイントです。

できたら行政の中ではデジタル化・DXを進めて効率化して、職員さんがより動けるようにしていただいて、例えば、高齢の方が来て、半日お話されたい方が来たとしても、丁寧に対応できる時間を作る意味でのDX推進は大切ですけども、できれば住民さんには補助をするというか、世の中でデジタル化できないところをサポートすることが重要になってくるかと思いますので、文言を選ぶのも難しいですけども、さらに丁寧な文章にしていただいて、住民さんが使えないとダメ、情報化しているので合わせてくださいというのではなく、これに到達するまでの支援・サポートを職員さんが一丸となってされるために、こういうものが必要になるというような書き方をしていただいた方が。

行政さんの気持ちはすごく分かりますが、市民さんの目線であれば、どちらにも 目を配らせた内容にしないと分かりにくいかと思います。

- (会長) ありがとうございます。大綱でどう表現するかについては、考えながら可能な限り検討していただきたいという意見でした。
- (事務局) 先ほどご意見がありましたように、今、情報弱者の解消について、情報弱者がいることが悪いとか、情報弱者がそうでなくならないとダメだと取れてしまうのかなと思いましたので、情報弱者の人に十分な支援をするということで、修正していきたいと思います。

マイナンバーカードの申請もですし、ポイントも欲しいからと手続きに来られる のですが、必ず担当の職員がお手伝いをしています。そうでないと、確かに申請で きないです。

それと、制度というか仕組みが非常に複雑というか、2万円のチャージをしてようやく5千円が付与されるということで、今までキャッシュレスをずっと使っておられる方は良いのですが、5千円を貰えると思って来られた人が、2万円を出さないといけない、期間内に使わないといけないとなって、期待したものと違うとなって悩まれる方もおられます。

みんながすることを支援するという大変さというのは、今回のワクチンがそうで した。今まで、子供のワクチンといっても人数もある程度少ないですし、そんなに 高齢の人も来られないですけども、まず高齢の80歳以上の人から来て下さいとい う時には、会場のセッティングというか、来るまでの経路で転倒されるという事故 とかもありまして、先ほど言いました申し込みの部分でも、皆さん早く打ちたいと 集中してしまって電話が繋がらないと。皆さん漏れがないようにする対策というの も、一時にやろうとすると大変だと思いました。そういう事にも対応できる余力を 作るようにというお話だったと思いますので、十分に考えていきたいと思います。

(委員) コメントになってしまいますが、9ページの先ほどのデジタルを活用したというところのコメントになるのですが、デジタル技術というのは、いわゆる社会的趨勢としてずっと残るものと、その時はブームだったけどもある程度一過性で終わるものもあって、そこの見極めがすごく難しいと思います。

ひと昔前もRPAが言われていましたけども、思ったよりできないことが多いということが、最近になって分かってきました。ところが、一方でRPAをたくさん使うという事業者とか行政に対して、総務省が支援をしたということもありました。なので、先ほどおっしゃられたことで、おそらくDX・DTという言葉自体は今後も残っていくと思うのですが、その中で具体的・技術的に残るものと残らないものがあると思います。残るものに関しては、市民さんが今後使っていく、長く残っていくという意味では、ケアが必要かなと個人的に思います。

(会長) ありがとうございます。ご意見ということで、その辺りも踏まえて勘案いただけ ればと思います。

かなり時間も経過して参りましたが、何かご質問やご意見はありますでしょうか。 私からも1点、こういう意味なのかという事で、ご勘案いただければと思うのですが、9ページの3の(2)の多様なツールを活用した適切な情報発信ということで、情報発信と書かれていますが、情報発信というのは重要なのですが、最近はデジタル技術を活用して、先ほどもアンケートの話が出ましたけども、市民の人からの意見を踏まえて、市政を改善していくような双方向のイメージが求められています。古い行政改革の教科書ですと、広報・広聴とあって、最近の公共政策では、また別の言葉を使っているかと思うのですが、時代もちょっと変わってきていますので、情報発信は当然大事なのですが、多様なツールを活用した適切な情報発信に、何か双方向性があるような言葉があれば、他の項目との整合性もとれて、前向きなイメージも出るかなと思いますので、もし可能であればお考えいただければと思います。

- (事務局) どういう表現がいいか、ちょっと考えさせていただいて、本文の中では情報の共 有ともあるのですが、双方向の視点は入っていませんので、そのあたりは検討させ ていただきたいと思います。
- (会長) これも残るかどうか分からないですけど、シビックテックという言葉もあるよう ですが、あれは生き残りそうですか。

- (委員) ちょっとあれは分からないですね。
- (会長) アメリカ発の言葉らしいですけども、例えば、行政が保有している情報を広く公開して、市民の側でボランティアの形でアプリを開発して、使いやすい公共サービスを探すサービスを作ったり、それから除雪情報とかそういうことをやるというのは、アメリカから始まって、日本でも始まっているようなんです。

適切な用語が無くて、今はシビックテックという言葉が使われていますが、言葉はともかく、双方向というイメージでは行政の資源も限られていますし、逆に公共サービスの対応は重ねられているので、そこを解決するためのツールという発想としてはあるのかなと。

そういう形で、先ほどの情報発信というのは、双方向という言葉があれば、なおいいのかなと思っています。シビックテックはアメリカのどのあたりでしたか。

- (委員) アメリカとあとは北欧ですね。フィンランドとか。割と小さい国だと市民も参画 しやすいので。
- (会長) 日本ですと、金沢でコード・フォー・カナザワという団体があって、能登半島の 集落が離れている所に向けて、サービスを繋ぐアプリを開発する方がおられまして、 それは民間の方や既に退職された方がされているということでした。
- (委員) 美山だと、鶴ケ岡の振興会がしてませんでしたか。アプリを作ったりとか。
- (委員) いや、私はものすごくその分野は弱いです。
- (委員) 結構良くできたアプリだと思いましたが。
- (事務局) 電気自動車のアプリもありましたが、あれはデンソーのもので、地域での送迎サービスを予約するものでした。それに少しお店の品物情報などを載せて、地域に唯一あるスーパーのリアルタイムのカメラ映像が出ていて、朝、農家の人がお米とかを持ってくると、陳列される様子が見られるということもあります。
- (会長) 何か他にありますでしょうか。今回もかなりご質問ご意見をいただきましたが、 今回は、第4次南丹市行政改革大綱の素案について討論いたしました。改めてご覧 いただいてよろしいでしょうか、お気づきの点やご質問はありますでしょうか。
- (委員) 次の段階はパブリックコメントということで、市民さんの方に出していって意見 を貰うことになりますが、今日の会議を踏まえてこれを改訂されてという時に、前 の方のこういう部分も含めて、パブリックコメントの対象になるんですよね。どこ

までがパブリックコメントの対象になるんですか。

(事務局) パブリックコメントですが、期間を1ヶ月ほど出来るだけ確保したいと思っておりまして、今、12月15日から1月5日までにさせていただこうかと思っています。

パブリックコメントの対象はこの素案の全体ですので、今、ご質問がありましたような人口すう勢とか、一般会計の財政部分などの情報も見ていただいて、ここに対しても意見があればいただきたいと。

それから、それ以降の部分の取組みに関してご意見をたくさんいただきましたが、これを修正しておりますと、パブリックコメントの期間がなくなってしまうので、これだけは絶対にという部分がありましたらご指摘いただいて、直してパブリックコメントに臨むことは可能なのですが、頂いたご意見もこの中に落とし込んでいくためには少し時間が足りませんので、この点だけはという部分があればご指摘いただきたいと思います。

(会長) パブリックコメントは12月15日からということですが、只今出していただい た意見で、これだけは絶対に入れておきたいというものがあれば、あらためてご意 見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

現状、こちらの印刷された素案がかかるということですが、よろしいですか。何かありましたら、今のうちに意見いただきたいと思いますが。

- (委員) たぶん、市民さんからそんなに多くは出てこないとは思うのですが、最終版は、 今日の論議も踏まえて修正されるということであれば、私は時間的な制限もありま すし、良いのではと思います。これが最終ではなくて、パブリックコメントも含め ての最終になりますので。
- (会長) では、こちらの素案に寄せられたパブリックコメントと、今回の議論もまとめて、 また最終の大綱案を作られるということで。
- (委員) パブリックコメントはどちらで案内される予定ですか。
- (事務局) ホームページと情報センターのケーブルテレビで告知させていただく予定です。 他にも情報発信できる場所があればと思っています。お知らせの方にはホームペー ジへの案内をさせていただいています。
- (委員) 偏らずに、皆さんに情報発信していただけるということですね。
- (事務局) ホームページに案内を載せますし、本庁の人事課に書類の設置もします。各支所 の総務課にも書類を設置することも告知させていただきます。

(会長) 他にご意見ご質問はありますでしょうか。

それでは本日は、活発なご審議をいただきましてありがとうございました。事務 局の方にお返ししたいと思います。

- (事務局) ありがとうございました。それでは次第のその他になります。 まず、事務局の方から連絡をさせていただきます。
- (事務局) 次回、第3回目の委員会の日程につきましては、もう既にご案内させていただいていますが、1月17日月曜日の14時からこちらの会議室の方で開催させていただきます。通知文の方も送らせていただく予定をしております。

また、今ありましたように、パブリックコメントで出た意見と皆様からいただいた 意見とを入れて、改めて直しました大綱を、その日までにお送りさせていただくよ うに考えております。

もう一点、委員報酬の件ですが、開催の翌月の15日に支払いとなっていまして、 第1回目の分につきましては、今月の15日にお振込みさせていただく予定となっ ています。本日の分につきましては、来月の14日にお振込みさせていただく予定 となっています。以上です。

(事務局)事務局からのご連絡については以上です。全般を通して何かありますでしょうか。 それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうご ざいました。また次回もよろしくお願いいたします。